

島本町教育委員会 会議録（令和3年第7回 定例会）

日 時	令和3年6月8日（火） 午前9時30分 ～ 午前10時30分
場 所	島本町役場3階 委員会室
出 席 者	中村りか教育長、高岡理恵教育委員、森田美佐教育委員、西尾一実教育委員 （教育こども部）岡本泰三部長、安藤鎌吾次長 （教育総務課）廣井信弥課長、上月健史参事 （教育推進課）山田敏博課長、佐々木淳平参事、森悠介参事 （子育て支援課）南田篤志課長 （生涯学習課）奥野大介課長
委 員 及 び 事 務 局 職 員	
欠 席 者	西山洋子教育委員
委 員	
議 題 及 び 議 事 の 趣 旨	第22号議案 島本町立小・中学校結核対策委員会委員の委嘱について 第23号議案 島本町特別支援委員会委員の委嘱について 第24号議案 令和3年度教育費補正予算（案）について
議 決 事 項	第22号議案、第23号議案、第24号議案
教 育 長 の 報 告 の 要 旨	別紙議事録のとおり
そ の 他	傍聴者3名

教育長

本日、西山教育委員から、島本町教育委員会会議規則第3条第3項の規定に基づき、欠席する旨の届出がありましたので、出席者は4名です。

定数を満たしておりますので、令和3年第7回教育委員会定例会を開会いたします。

お諮りいたします。会議録署名委員は、島本町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、森田教育委員に決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議がないようでございますので、会議録署名委員は、森田教育委員に決定いたしました。よろしくお願いたします。

それでは、第22号議案「島本町立小・中学校結核対策委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長

それでは、第22号議案「島本町立小・中学校結核対策委員会委員の委嘱について」、御説明申し上げます。

島本町立小・中学校結核対策委員会は、町立小・中学校における結核対策の充実を図り、児童・生徒の健康及び学校教育の円滑な実施に資するために設置される附属機関です。主な担当事務としては、町立小・中学校における結核検診の実施状況及び結果を把握すること、そして、精密検査の対象となる児童・生徒の管理方針を検討することです。

今後、令和3年度の結核検診において精密検査の対象とすべき児童・生徒を審査・検討するために結核対策委員会の会議を開催する必要がありますことから、その委員の委嘱について議決をお願いするものであります。

委嘱予定者につきましては、3ページの委員名簿を御覧ください。

委嘱予定者は、全員で5名でございます。

上段から、結核の専門家又は呼吸器系疾患の医師として栗山隆信医師、町立小・中学校の学校医又は高槻市医師会が推薦する者として中小路隆裕医師、大阪府茨木保健所の長又は長が推薦する者として西田伸子参事、町立小・中学校長として第四小学校の加藤校長、そして、

町立小・中学校の養護教諭として第三小学校の畑養護教諭でございます。

最後に、任期は、委嘱の日から令和4年3月31日までです。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議いただき、御可決賜りますようお願い申し上げます。

教育長

これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は挙手願います。

教育委員

3点ございます。結核は、以前死因の第1位であったと思いますが、今は下がってきたと認識しております。昨年の結核の人数があったのかどうかと、昨年委員会の開催があったのかどうかと、今回委嘱される5名のうち、今年変更のあった人と、もし変更があったのであれば、なぜその人が選ばれたのかを教えてください。

教育総務課長

まず1点目の本町における児童・生徒の罹患者についてでございますが、昨年度におきましては、結核に罹患した児童・生徒はおりませんでした。2点目の開催状況でございますが、昨年度の開催実績は、1回でございます。3点目の本年度の委員の新任者についてですが、今回新たに委嘱をお願いいたしますのは、加藤校長と畑養護教諭でございます。理由といたしましては、学校長と養護教諭を代表する形で1年委嘱させていただいていますが、毎年、各学校の中で、結核対策委員会委員の担当となる学校長等が割り当てられておりまして、基本的には、毎年度、この担当となる学校長及び養護教諭の方を委嘱させていただいております。

教育委員

昨年度は、罹患者が0人ということですが、5年、10年以内でどれくらいの確率でいらっしゃるのかお伺いします。

教育総務課長

過去5年、10年の罹患者実績についてですが、確定的なデータは持ち合わせていないのですが、認識している限りでは、学校における結核検診におきまして罹患者が判明した事実であったり、その後、年度途中におきまして結核罹患者が発見されたということはございません。

教育長

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議がないようでございますので、可決することに決しました。

それでは、第23号議案「島本町特別支援委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

教育推進課参事

それでは、第23号議案「島本町特別支援委員会委員の委嘱について」、御説明申し上げます。

島本町特別支援委員会は、教育上配慮を要する障害のある幼児・児童・生徒に対し、その障害の実態を把握し、適正な支援を行うことを目的として、特別支援に関する判断を導き出す機関でございます。

今回、令和3年度の支援学級及び通級指導教室の設置に向けて、その対象となる幼児・児童・生徒の支援等に関わりまして、会議を開催する必要があることから、委員の委嘱につきまして、御審議をお願いするものです。

それでは、次の紙面の委員名簿を御覧ください。

委員の構成につきましては、島本町特別支援委員会規則第2条に規定しております。「学識経験を有する者」としまして、大阪府立高槻支援学校の宇城恵太教諭を学校長から推薦いただきました。「町立小・中学校の学校医又は高槻市医師会が推薦する者」としまして、中小路隆裕医師を高槻市医師会から推薦いただきました。「町立小・中学校の教職員」としましては、今年度の担当として、校長からは辻本校長と西田校長に、教頭からは土居教頭と石橋教頭に、教諭からは支援教育コーディネーターを務めている服部教諭と村岡教諭をお願いしたところであります。

任期につきましては、島本町特別支援委員会規則第3条に規定しており、令和4年3月31日まででございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

よろしく御審議いただき、御可決賜りますようお願いいたします。

学相談等の説明をさせていただくんですけれども、昨年度、今年度に関しては、先ほど申したとおり、コロナウイルスの関係で、実際に訪園、訪所して説明をするということができておりません。そのために、紙を配って保護者の方に説明、周知という形になっております。その中で、幼稚園保育所の先生との連携を取らせていただいて、保護者の方の心配ごとであるとか、困りごとを吸い上げさせていただいて、就学相談にかけるという形になっております。また、就学相談では、状況等を丁寧に把握させていただいて、こちらの方で就学先の御相談をしっかりとさせていただき、保護者の方の同意も頂いた上で就学先を決めていく、という段取りになっております。

教育委員

島本町は、保幼小連携に力を入れていると思うんですけれども、こちらの委員会に入っている先生方は、小中学校の先生です。幼稚園と保育所の先生にもこちらに入っている方がいいのではと思うのですが、今後はどのようにお考えなのか、お伺いしたいです。

教育推進課長

就学相談を行うに当たって、幼稚園や保育所の先生と連携させていただいて、様子等もこちらで把握させていただいた上で、就学相談という形になっております。幼稚園、保育所の先生が委員会に必要であるという御意見を伺う場面も当然あるかと思いますが、現状のところでは、委員を変更して幼稚園、保育所の先生を入れる計画はございません。

教育長

幼稚園と保育所の先生方と連携する場として保幼小連携推進協議会があるんですが、引継会というものを年度当初と年度末に設けていて、そこで配慮を要するお子さんのことであるとか、知っておいてほしいお子さんの情報のやり取りをするとともに、小学校に上がったときに、その子たちがどのように過ごしているのか、という情報共有はいたしております。御心配な点がお話を聞いて分かりましたので、また今後何度も検討を重ねてまいりたいと思います。

教育委員

支援学校に行く子どもたちと通常の学校に行く子どもたちで別れてしまうのではなくて、兼用型というのも通い方としてはあったと思うんです。例えば、支援学校の子が小学校の運動会に参加をしたり、そういう形で、島本町には住んでるけど、今行っている学校は高槻市、でも、周りに島本町にお友達がいる場合の配慮のようなことを島本町

の子どもたちができているのかどうか教えてください。

教育推進課長

茨木支援学校、高槻支援学校に通っている子どもたちが地元の小学校と交流する場があるのか、ということですがけれども、在籍としては支援学校在籍ということになりますので、通常支援学校へ通うという形になるんですけれども、行事等のときに地元の小学校に訪問して交流するという場面は、本町でもございます。

教育長

その場で島本町の学校に通う子どもたちとそのお子さんとの交流場面が見られ、本町の子どもたちにとっても支援教育の学びの場になっていますので、今後も大切にしていきたいと思っています。

教育長

ほかにもございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議がないようでございますので、可決することに決しました。

それでは、第24号議案「令和3年度教育費補正予算(案)について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

教育総務課長

それでは、第24号議案「令和3年度教育費補正予算(案)について」、御説明申し上げます。

本議案における教育予算に係る補正予算は、6月23日から開かれる町議会6月定例会議に提出予定のものでございます。

始めに、教育総務課所管分について説明いたします。

12ページをお開きください。

歳出内訳説明書の表の款：小学校費、目：学校管理費のうち、インターネット使用料71万4千円の増額については、昨年度に児童・生徒1人1台のタブレット端末を整備したことに伴い、現在のインターネットの契約内容ではその円滑な使用に支障が生じる可能性が見込まれたことから契約内容を見直すことによるもの、学校管理備品346

万5千円の増額については、現在予備の児童用タブレット端末がない状況にあるため、転入者等のための予備機を追加購入することによるものでございます。

次に、目：教育振興費のパソコンソフト使用料137万1千円の増額については、英語の教科化に伴い、現在小学校で使用している学習用ソフトに英語科目を入れるため、そのライセンスを追加することによるものでございます。

続いて、款：中学校費、目：学校管理費のうち、インターネット使用料35万7千円の増額については、先ほどの小学校費と同じ理由によるもの、学校管理備品464万4千円の増額については、先ほどの小学校費と同じ理由によるもののほか、教員用タブレット端末の不足分を追加購入することによるものでございます。

次に、目：教育振興費のパソコンソフト使用料280万5千円の増額については、中学校で使用している学習用ソフトを今後家庭内でも使用するため、そのライセンスを追加することによるものでございます。

続いて、下の表、債務負担行為でございます。

追加設定が1件であります。中学校給食調理等業務委託について、現在の契約が本年度末で期間満了となりますため、令和4年4月1日から円滑に事業を実施できるよう、本年度中に入札を行い、契約を締結するため、支出負担行為を設定するものでございます。

教育総務課所管分の説明は、以上でございます。

生涯学習課長

図書館費とスポーツ推進費の説明を申し上げます。まず、図書館費23万9千円でございます。こちらは、新型コロナウイルス感染症対策としまして、町立図書館の備品購入による増額でございます。具体的には、幼児コーナーの抗菌マット等を買うこととなっております。

続いて、スポーツ推進費203万円でございますけれども、こちらは、まず、役務費、手数料20万円を計上しております。183万円として新型コロナウイルス感染症対策として町立体育館のトレーニングルームの備品を購入する費用でございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議いただき、御可決賜りますようお願い申し上げます。

まず、小学校の児童用が50台、中学校の生徒用が40台、中学校の教員用が27台を予定しております。それぞれの数字の根拠につきましては、まず、児童・生徒用につきましては、過去2年分、具体的には、平成31年度の4月1日から令和元年度の4月1日及び令和元年度の4月1日から令和2年度の4月1日の児童・生徒の増加数の平均を踏まえまして、令和3年4月1日までに増えるであろう見込人数を算出したしまして、それを基に今回の購入予定台数として計上させていただいております。中学校の教員用のタブレット端末につきましては、昨年度のGIGAスクール構想における整備に伴いまして、中学校の先生につきましても整備を図ったところでございますが、児童・生徒数が全国的には減少傾向にあるところ、本町においては増加傾向にあるということで、生徒用の台数が若干不足していた状況もございまして、中学校につきましても、学級数分を残して、教科の先生に割り当てる予定で最初算出していた分を生徒用に回したものでございます。ですので、今回追加購入させていただくのは、当初予定しておりました教科分の台数に予備機を中学校各2台、合わせて4台の計27台ということで算出したしております。

生涯学習課長

スポーツ推進費、トレーニングルームの備品でございますけれども、一体型であるトレーニングマシンについて分離型のものを購入することによって、使用者同士の距離を取ることを目的としております。また、老朽化していることもございまして、こちらの更新という意味もございまして。

教育長

ほかにございませんか。

教育長

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議がないようでございますので、可決することに決しました。

それでは、以上をもちまして、令和3年第7回教育委員会定例会を

閉会いたします。